

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和5年度実施施策)



| | | | | | |
|---------------------------|--------------------|------|-------|-----|-------|
| 第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち | 基本施策 21 水辺環境の整備・活用 | 主担当課 | 環境政策課 | 責任者 | 秋田 伸裕 |
|---------------------------|--------------------|------|-------|-----|-------|

| | |
|------------|--|
| 施策がめざす将来の姿 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民との協働により、多様な生き物が生息しやすい水辺環境が守られています。 ●環境学習等を通じて多くの市民が自然のすばらしさを理解し、自然を身近に感じています。 ●市民の誇りである五条川の美しい桜並木が保全されています。 |
|------------|--|

<現状と目標値>

| 基本成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|------------------------------------|------------|-----|-------|----|-------|-------|--|---------|
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| 五条川などの水辺に親しみを感ずる市民の割合 | 73.5% (R2) | - | 72.8% | - | 75.0% | 80.0% | アンケート未実施だが、水辺に親しみを抱くイベントや河川の環境整備を進めることで上昇を見込む。 | 市民アンケート |
| 日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合 | 31.7% (R2) | - | 36.6% | - | 35.0% | 38.0% | アンケート未実施だが、健康に対する意識の高揚もあり、身近な五条川でウォーキング等を行う市民が増えていると見込む。 | 市民アンケート |

単位施策:(1)水辺環境の創造・保全

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----------------------------------|---|
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| 生物多様性に関する環境学習や環境イベントの開催数【再掲】 | 9回 | 5回 | 14回 | 15回 | 11回 | 13回 | 他団体との協働で企画したイベントもあり、開催数が増加した。【I】 | 岩倉の水辺を守る会開催のイベントや自然生態園でのイベント等 |
| 指標生物に基づく水質階級 | Ⅲ | - | - | Ⅱ | Ⅲ | Ⅱ | 流域モニタリング調査において、指標生物を確認した結果による。【I】 | 五条川小学校の水生物調査(年1回)、市民と行う流域モニタリング調査(随時)に基づく水質階級 |

| | | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 |
|-------------------------------------|--|--|--|
| 個別施策:①自然と共生した河川の整備 | | ①五条川右岸の竹林公園から大市場橋間の県が行う親水性護岸工事について、令和4年度に詳細設計を実施し、令和5年度から工事に着手した。また、工事説明会において、近隣住民等へ親水性護岸工事及び堤防道路工事についての説明を行った。 【主要施策 P212】 | ①現在、県が実施している五条川右岸の親水性護岸整備工事及び堤防道路整備工事については、工期が長期間にわたることから、引き続き近隣住民に対し十分に配慮しながら県と連絡調整を行っていく必要がある。 また、五条川自然再生整備等基本計画に基づき、今後も引き続き、市民が親しみやすい水辺環境の整備を県に対して要望 |
| 内容 | 五条川等の自然環境を保全し、市民が親しみやすい水辺環境の整備を推進するために、五条川自然再生整備等基本計画に基づく、自然環境と調和した護岸整備などの多自然川づくりを県に要望し、自然と共生した川づくりを市民とともに推進します。 | | |
| 個別施策:②身近な生物多様性の保全【「総合的な環境政策の推進」の再掲】 | | | |
| 内容 | 生物多様性の保全を推進するために、市民や事業者、市民団体などの地域の多様な主体とともに、水辺を中心とした生き物の生息空間の創造・保全の取組を行うことにより、生物多様性への意識を高め、人と自然が共生する生態系ネットワークを形成します。 | | |

| | | | | | | | | | |
|---|--|---|--|-----------------------------------|--|---|--|--|--|
| 子どもをはじめとした市民が身近に自然とふれあう場として、自然生態園における生き物の生息調査や生態系保全などの取組を推進します。また、外来生物の問題に対する認識を深めるため、地域の多様な主体との協働による市内全域の生き物の生息調査や外来種駆除などを実施します。 | | | | | | ②23- (3) -①参照 ③23- (3) -②参照 ④アダプトプログラムに登録している個人・団体により清掃活動を実施した。 流域モニタリング調査やクリーンアップ五条川を市民や市民団体とともに実施した。 【主要施策 P164, 166, 172】 | | していく必要がある。 ②23- (3) -①参照 ③23- (3) -②参照 ④アダプトプログラムやクリーンアップ五条川などを実施する。 流域の小学校と協力し、調査の実施に向けて調整する。 【6年度の重点施策】④ | |
| 個別施策:③環境学習等の推進【「総合的な環境政策の推進」の再掲】 | | | | | | | | | |
| 内容 | | 市民一人ひとりが生態系保全の担い手となることができるように、環境関連の市民団体等と連携を図りながら、自然生態園、五条川等を拠点とした水辺まつりなどの環境学習や環境イベントなどのプログラムや情報提供を充実します。 | | | | | | | |
| 個別施策:④水質の浄化 【重点】 | | | | | | | | | |
| 内容 | | 生態系の保全や水辺環境の親水性を高めるため、市民や市民団体などと協働し、アダプトプログラムの実施やクリーンアップ五条川などの清掃活動を実施するとともに、小学校における水生生物調査や市民とともに行う水質調査を実施します。 | | | | | | | |
| 主要事業 | | ◆五条川親水事業 ◆五条川水生生物調査 ◆自然生態園生き物生息調査 | | 庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標 | | (2) (I) | | B | |
| 市民評価 | | 市民評価 判断理由・コメント | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|--|--|--------|-----------------------------------|--------|---|--------|---|---|----------------------|
| 単位施策:(2)五条川河畔の環境整備 | | | | | | | | | | |
| 単位施策の成果指標 | | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | | 指標数値根拠 |
| | | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | | |
| 五条川の桜の保全本数 | | 1,369本 | 1,353本 | 1,336本 | 1,328本 | 1,280本 | 1,200本 | 適正な間隔を保ちながら、老朽化したソメイヨシノの伐採とジンダイアケボノへの植え替えにより、適正管理本数に近づけていく。【II】 | | 五条川の市内堤防沿いの桜の本数(年度末) |
| | | | | | | 取組内容及び成果 | | | 課題及び今後の方向性 | |
| 個別施策:①五条川桜並木の保全 【重点】 | | | | | | | | | | |
| 内容 | | 岩倉五条川桜並木保存会をはじめとした市民活動団体との協働により、桜並木の剪定や施肥、過密状態にある場所の間引き伐採など、桜の長寿命化に向けた五条川桜並木の保全活動を計画的に進めます。また、将来にわたる桜並木の保全に向けて、後継木の育成や桜の植え替えを行います。 | | | | | | | | |
| 個別施策:②五条川沿いの散策環境の充実 | | | | | | | | | | |
| 内容 | | 四季を通じて快適に尾北自然歩道、五条川健幸ロードを利用できるように休憩所、健康器具、案内サイン等の施設を適切に管理するとともに、各施設等の充実を図ります。また、五条川健幸ロードの延伸について検討します。 | | | | | | | | |
| 主要事業 | | ◆五条川桜並木保全事業 ◆尾北自然歩道施設管理事業 | | 庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標 | | (2) (II) | | B | | |
| | | | | | | ①市民活動団体である岩倉五条川桜並木保存会や樹木医との協働により、桜への施肥、枯れ枝・腐朽枝の剪定及び老朽化した桜の間引き伐採等を実施した。また、植え替え(4本)や定期的な消毒を行った。さらには、桜への興味・関心をより高めてもらうため、五条川「さくら」ワークショップやさくらを守る活動の体験会の開催、廃材の利活用などを通し将来にわたる五条川桜並木の保全に向けた取組みを進めた。 【主要施策 P202, 203】 ②各休憩所の修繕を随時行い、五条川健幸ロードを含む尾北自然歩道を適切に管理し、快適な環境の維持を図った。 | | | ①引き続き、岩倉五条川桜並木保存会や樹木医と協働して桜の保全・管理を行うとともに、ジンダイアケボノへの植え替えや後継木としてのひこばえの育成についても進めていく。また、市民の花木である桜に対する愛着醸成に繋がる事業を行っていく。 ②引き続き、施設の適正な維持管理に努めるとともに、五条川健幸ロードの延伸について関係課と連携して検討していく。 【6年度の重点施策】① | |

| | | | | | | |
|------|--|-------------------|--|--|-----------------|--|
| | | | | | 【主要施策 P203、210】 | |
| 市民評価 | | 市民評価 判断理由・コメント | | | | |

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和5年度実施施策)



| | | | | | |
|---------------------------|--------------|------|-------|-----|------|
| 第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち | 基本施策 22 緑と公園 | 主担当課 | 都市整備課 | 責任者 | 加藤 淳 |
|---------------------------|--------------|------|-------|-----|------|

| | |
|------------|---|
| 施策がめざす将来の姿 | <ul style="list-style-type: none"> ●暮らしの身近な場所に、市民の誰もが気軽に憩える公園や緑があります。 ●地域住民が自ら担い手となって、地域の公園が守り育てられています。 |
|------------|---|

<現状と目標値>

| 基本成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|------------------------|----------------|-----|----|-------|-------|-------|---|--------|
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| 身近な公園・緑の多さに満足している市民の割合 | 78.5% (H30) | - | - | 81.7% | 80.0% | 82.0% | 五条川沿いの散策環境が充実しており、令和2年度に夢さくら公園を整備したことにより、満足度の向上が図られたと考えられる。 | 市民意向調査 |

| 単位施策:(1)公園の整備・管理 | | | | | | | | |
|-----------------------------|---|-----|----|-------|--|-------|--|------------|
| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| 公園等の整備・管理に満足している市民の割合 | 75.7% (H30) | - | - | 79.1% | 78.0% | 80.0% | 令和2年度に夢さくら公園を整備したこと及び、既存公園の適正管理に努めたことにより、満足度の向上が図られたと考えられる。【I】 | 市民意向調査 |
| アダプトプログラムなどの清掃等が実施されている公園数 | 6園 | 6園 | 6園 | 6園 | 8園 | 10園 | 現状維持で推移しているが、高齢化等によりアダプトプログラムへの登録者が年々減少する傾向にあり、公園数を増やしていくことが難しくなっている。【III】 | 年度末での実施公園数 |
| | | | | | 取組内容及び成果 | | 課題及び今後の方向性 | |
| 個別施策:①公園の整備 【重点】 | | | | | ①石仏公園について、引き続き用地の取得を行い、公園整備に必要な用地取得が完了した。また、令和6年度から予定している公園整備工事に向け必要な準備を進めた。 【主要施策 P226】 | | ①令和8年度の供用開始に向け、令和6年度から令和7年度までの2か年にかけて、石仏公園の整備工事を実施する。 また、今後も計画的な公園の整備を検討していく必要がある。 | |
| 内容 | 公園の持つ多様な機能を生かした生活環境を形成していくために、緑の基本計画に基づき、公園の確保と適正配置に努めます。 | | | | | | | |
| 個別施策:②既存公園の魅力化・長寿命化 | | | | | ②遊具のある都市公園15箇所について、専門業者による定期点検を年1回、日常点検を年3回行い、また、職員による公園施設全体の週1回の点検結果を基に補修を実施することにより、適正に管理できている。 珊瑚公園の遊具等の更新について南新町区と協議し、地域のニーズを反映して工事を実施することができた。 【主要施策 P224】 | | ②公園内の既設の遊具・施設等を更新するだけでなく、各々の公園のニーズや特性に則した市民参加による公園の魅力アップを図ることが課題である。 公園内の既設の遊具・施設全体をリニューアルするまでの間、引き続き、既存遊具の点検を計画的に行うとともに補修を実施することに重点を置いていく。 | |
| 内容 | 地域性や自然環境などを生かして既存公園の魅力アップを図るため、施設等の更新の際には、公民連携により地域住民等のニーズを反映させるなど特色のある公園づくりを進めます。また、遊具等の施設については、計画的な点検・補修を通じて安全性の確保と長寿命化を図ります。 | | | | | | | |
| 個別施策:③市民参加による公園の維持管理 | | | | | ③アダプトプログラムとして清掃が実施されて | | ③公園清掃・管理にアダプトプログラム | |
| 内容 | 身近な公園に対する地域住民の愛着を育むために、地元行政区に植栽や公園施設の維持管理業務を委託するとともに、市民やボランティア団体などの参加と協力により清掃等が行われる公園を拡充するなど、地域単位での主体的な公園の維持管理を推進します。 | | | | | | | |
| 主要事業 | ◆石仏公園整備事業 | | | | 庁内評価 | (2) | | |

| | | | | | | |
|------|--|--------------------|------|---|---|--|
| | | 上段:取組内容 下段:成果指標 | (II) | B | <p>いる公園数及びアダプトプログラム参加団体数の維持に努め、市民参加による清掃等により維持管理がされている。</p> <p>大矢公園において、雨水調整池設置工事による公園の復旧工事と共に、平成9年に市民協働により制作されたシンボルモニュメントの修繕方法について、岩倉ボランティアサークルと引き続き協議した。</p> <p>【主要施策 P224】</p> | <p>等で参加している団体は、行政区等が多く、高齢化等の問題があり、引き続き多世代で参加・協力しやすい方法について検討していく。</p> <p>シンボルモニュメントの修繕方法について、岩倉ボランティアサークルと引き続き協議をしていく。</p> <p>【6年度の重点施策】①</p> |
| 市民評価 | | 市民評価 判断理由・コメント | | | | |

| 単位施策:(2)緑の保全・育成 | | | | | | | | | |
|-----------------------------|--|-----|----------------------------|-----|------|--|-----|---|----------|
| 単位施策の成果指標 | | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
| | | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| 保護樹の数 | | 84本 | 87本 | 88本 | 88本 | 85本 | 86本 | 新規指定や解除は無く、目標値を上回る状況は続いているが、解除の相談はあるため、減少しないように継続して取り組んでいく必要がある。【I】 | 年度末指定本数 |
| 保護樹林の数 | | 9か所 | 8か所 | 8か所 | 8か所 | 9か所 | 9か所 | 保護樹林については、要件を一部緩和するなど新規指定に向けて取り組んでいるが指定までには至ってなく、継続して取り組んでいく必要がある。【IV】 | 年度末指定か所数 |
| | | | | | | 取組内容及び成果 | | 課題及び今後の方向性 | |
| 個別施策:①公共施設の緑化推進 【重点】 | | | | | | <p>①大市場橋付近の市有地に桜（ジンダイアケボノ）を植栽し、緑化の推進に努めた。</p> <p>【主要施策 P215】</p> | | <p>①公共施設の改修等により、緑を減らす場合については、補植などの代替措置を全庁的に求めるとともに、公共施設の緑化に努めていく。</p> | |
| 内容 | 新たな緑を育成していくため、公共施設敷地内のオープンスペースにおける植栽や花のあるまちづくり事業により、公共施設の緑化を推進します。 | | | | | | | | |
| 個別施策:②民有地の緑の保全 | | | | | | <p>②保護樹等の所有者が剪定する際の補助を行い、身近な民有地の緑の保護、保全に努め、さらに愛知県の緑化推進事業補助金を1件交付し民有地の緑化の創出に努めた。</p> <p>また、環境審議会より子ども達に対して保護樹等の大切さを周知してはどうかとアドバイスをいただき、第一歩として岩倉北小学校の低学年を対象にした学区内の保護樹マップやリーフレットを作成し、緑を身近に感じられるよう努めた。</p> <p>【主要施策 P215, 216】</p> | | <p>②老朽化による倒木の恐れや樹勢の衰退による保護樹の解除の相談が増加している。解除の件数を減らすため剪定や治療に対する補助制度を活用してもらうとともに、より多くの樹木の登録をめざし、ホームページに加え市内の他小学校に対して引き続き身近な緑の大切を伝えていく。また、民間企業へ民有地の緑の保護を働きかけていく。</p> <p>【6年度の重点施策】②</p> | |
| 内容 | 地域で親しまれて大切にされている大木や古木などの身近な緑を守るため、保護樹・保護樹林の指定制度を活用して社寺境内の樹木や樹林など民有地の緑を保全します。また、うるおいとゆとりのある生活と地球温暖化防止などのため、民有地における緑化を支援します。 | | | | | | | | |
| 要事業 | <ul style="list-style-type: none"> ◆公共緑化事業 ◆保護樹林等指定事業 ◆花のあるまちづくり事業 | | 市内評価 上段:取組内容 下段:成果指標 | (2) | (II) | B | | | |

市民評価

市民評価
判断理由・コメント

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和5年度実施施策)



| | | | | | |
|---------------------------|---------------------|------|-------|-----|-------|
| 第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち | 基本施策 23 総合的な環境政策の推進 | 主担当課 | 環境政策課 | 責任者 | 秋田 伸裕 |
|---------------------------|---------------------|------|-------|-----|-------|

| | |
|------------|---|
| 施策がめざす将来の姿 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民・事業者・行政それぞれが、地球環境に配慮した活動に取り組んでいます。 ●多様な生き物の生息環境が守られ、多くの市民が身近な自然に親しんでいます。 ●公害のない環境が保全され、快適で安全なまちになっています。 ●市民一人ひとりが環境美化活動に取り組み、清潔で美しいまちになっています。 |
|------------|---|

<現状と目標値>

| 基本成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|----------------------------------|----------------|-----|-------|-------|-------|-------|---|-------------------|
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| 地球環境のための取組をしている人の割合 | 95.5% (H30) | - | 97.9% | - | 96.5% | 97.5% | 調査未実施だが、家庭での地球温暖化対策、ごみの分別、生活排水の水質向上など、日頃の心がけで取組めることは、ほとんどの市民が取り組んでいると考える。 | 市民意向調査 市民アンケート |
| 公害(騒音・振動・水質汚濁等)の防止対策に満足している市民の割合 | 77.9% (H30) | - | - | 79.9% | 78.0% | 80.0% | 騒音・振動等に対する苦情件数は減少傾向にあり、上昇したと考える。 | 市民意向調査 |

| 単位施策:(1)総合的な環境政策の推進 | | | | | | | | |
|--|--|------|------|------|---|------|---|--------------------|
| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| 環境基本計画における事業の評価平均点(5点満点) | 3.9点 | 4.0点 | 4.1点 | 4.2点 | 4.2点 | 4.5点 | 着実に実績値が上昇している。 環境基本計画の各事業について、担当課において自己評価をしており、令和5年度においては、すべての事業が3点以上の評価点がつけられていることから、事業が確実に進行していると考えられる。【I】 | 環境基本計画における事業の評価平均点 |
| | | | | | 取組内容及び成果 | | 課題及び今後の方向性 | |
| 個別施策:①総合的な環境政策の計画的な推進 重点 | | | | | ①第2次岩倉市環境基本計画の初年度として、計画内容や先進事例を交え、マルチパートナーシップ型事業について知ってもらうことを目的として、キックオフフォーラムを開催した。市内事業所や市民活動団体に参加いただき、新計画の周知・環境保全に対する意識高揚につながった。 【主要施策 P165】 ②専門知識を習得するため、担当職員が県や国の主催する研修等に参加した。 地球温暖化対策の施策を検討・実施するため、関係課の職員で構成するゼロカーボンシティ推 | | ①計画の周知を図るとともに、計画の各種施策を推進していく。 ②職員研修の実施及び担当職員の専門知識の習得を進めていく。 引き続き、ゼロカーボンシティ推進プロジェクトチームを中心に、地球温暖化 | |
| 内容 | 地域における地球環境保全の施策を具体化する行動計画として、第2次環境基本計画を策定し、計画を推進することで、環境学習や環境イベントを通じて市民に環境負荷をかける生活の重要性について伝え、持続可能な社会を構築する一員として意識高揚を図ります。 | | | | | | | |
| 個別施策:②環境施策の推進体制の強化 | | | | | | | | |
| 内容 | 地域における環境保全活動・地球温暖化防止活動の普及・啓発を進めながら、環境施策の着実な推進を図るために、環境分野に関する専門知識を有する職員の育成に努めるとともに、関係部署による計画推進組織の充実や関係機関との連携を強化します。 | | | | | | | |
| 主要事業 | ◆環境基本計画策定事業(地球温暖 | | 庁内評価 | (1) | | | | |

| | | | | | | |
|------|-------------------|--------------------|-----|---|---|---|
| | 化対策実行計画・区域施策編を含む) | 上段:取組内容 下段:成果指標 | (I) | A | 進プロジェクトチームを立ち上げ、各種事業を検討し、推進体制を充実させることができた。 また、民間企業との「持続可能な地域づくりに関する協定」の締結により、EV充電設備の整備に向けて連携を図った。 【主要施策 P169, 170, 171】 | 対策に関する施策を展開するとともに、民間企業や団体など関係機関との連携強化に努める。 【6年度の重点施策】① |
| 市民評価 | 市民評価 判断理由・コメント | | | | | |

| 単位施策:(2)低炭素型社会の推進 | | | | | | | | |
|------------------------------|---|-------|------|-------|---|-------|---|--|
| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| 公共施設・事業所における緑のカーテン設置か所数 | 30 か所 | 33 か所 | 39か所 | 43 か所 | 40 か所 | 45 か所 | 事業所を中心に、設置か所数が着実に増えている。【I】 | 市役所をはじめとした市の公共施設(小中学校含む)及び市と協働して設置する事業所の年度末設置箇所数 |
| 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の補助件数 | 53 件 | 66件 | 54 件 | 55件 | 60 件 | 65 件 | 住宅用太陽光発電の買取制度満了後、自家消費のために蓄電池の需要は増加していることや、令和6年度から愛知県が蓄電池の補助を拡充することも併せ、今後も増加を見込む。【II】 | 家庭用エネルギー管理システム、定置用リチウムイオン電池等の単独補助及び一体的導入(複数の機器の組み合わせで補助金交付要綱に定めたもの)の年間補助件数 |
| | | | | | 取組内容及び成果 | | 課題及び今後の方向性 | |
| 個別施策:①地球温暖化対策の推進 【重点】 | | | | | ①「第4次地球温暖化対策実行計画・事務事業編」を策定した。 第2次環境基本計画キックオフフォーラムの開催や、ゼロカーボンシティ推進プロジェクトチームを中心として、ゼロカーボンチャレンジシートの作成・配布や環境フェアでの啓発コーナー設置など、第2次環境基本計画に内包して策定した「地球温暖化対策実行計画・区域施策編」を基に事業を実施した。 また、愛知県地球温暖化防止活動推進センターとの共催で、「南極からみた地球温暖化」をテーマに親子サイエンスカフェの開催や、 | | ①策定した事務事業編をもとに、公共施設のLED化など市の率先行動を推進していく。 引き続き、ゼロカーボンシティ推進プロジェクトチームを中心として、市民や事業者の行動に繋がる施策を展開していく。 | |
| 内容 | 第4次地球温暖化対策実行計画・事務事業編を策定し、市の率先行動を一層推進します。また、地球温暖化対策実行計画・区域施策編を策定し、地球温暖化対策の重要性を市民や事業者にわかりやすく伝え、地域における自主的な行動を促します。 | | | | | | | |
| 個別施策:②環境にやさしいライフスタイルの促進 | | | | | | | | |
| 内容 | 家庭や地域において環境に配慮したライフスタイルの普及・啓発を図るために、地球温暖化対策に有効な家庭などでの取組を紹介するとともに、住宅用地球温暖化対策設備設置費の補助などを行います。緑のカーテン事業を市民の自宅や事業所、公共施設で実施し、エアコンの使用における温室効果ガス削減に努めるとともに、市民や地域の事業所に向けて地球温暖化対策の重要性について周知します。 | | | | | | | |
| 主要事業 | ◆地球温暖化対策推進事業 | | 庁内評価 | (2) | | | | |

| | | | | | | |
|------|--|--------------------|-----|---|---|---|
| | | 上段:取組内容 下段:成果指標 | (Ⅱ) | B | <p>広報紙で地球温暖化に関するミニコーナーを掲載するなど、市民や事業者の自主的な行動を促す取組を実施した。</p> <p>【主要施策 P169, 170, 171】</p> <p>②住宅用地球温暖化対策設備や省エネ家電製品に加え、新たに次世代自動車（EV・PHV・FCV）の購入補助を行った。</p> <p>小学校1校で緑のカーテン教室を実施するとともに、事業所や各公共施設の協力を得て、緑のカーテンを設置した。</p> <p>また、企業の講師派遣制度を活用し、小学校や生涯学習センターで省エネについて学ぶ出前講座を開催した。</p> <p>【主要施策 P169, 170, 171】</p> | <p>②引き続き、住宅用地球温暖化対策設備や次世代自動車の購入補助を行うとともに、事業所や公共施設への緑のカーテンの設置を推進する。</p> <p>また、事業者が地球温暖化について考える機会を創出するため、事業者向けの懇話会を開催する。</p> <p>【6年度の重点施策】①</p> |
| 市民評価 | | 市民評価 判断理由・コメント | | | | |

| 単位施策:(3)自然共生と生物多様性の保全 | | | | | | | | | |
|-------------------------------|--|-----|--|-----|-----|---|-----|---|-------------------------------|
| 単位施策の成果指標 | | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
| | | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| 生物多様性に関する環境学習や環境イベントの開催数 | | 9回 | 5回 | 14回 | 15回 | 11回 | 13回 | 他団体との協働で企画したイベントもあり、開催数が増加した。【I】 | 岩倉の水辺を守る会開催のイベントや自然生態園でのイベント等 |
| 個別施策:①身近な生物多様性の保全 【重点】 | | | | | | 取組内容及び成果 | | 課題及び今後の方向性 | |
| 内容 | <p>生物多様性の保全を推進するために、市民や事業者、市民団体などの地域の多様な主体とともに、水辺を中心とした生き物の生息空間の創造・保全の取組を行うことにより、生物多様性への意識を高め、人と自然が共生する生態系ネットワークを形成します。</p> <p>子どもをはじめとした市民が身近に自然とふれあう場として、自然生態園における生き物の生息調査や生態系保全などの取組を推進します。また、外来生物の問題に対する認識を深めるため、地域の多様な主体との協働による市内全域の生き物の生息調査や外来種駆除などを実施します。</p> | | | | | <p>①市民団体や事業所と協力し、外来種であるアカミミガメやオオキンケイギクの駆除などを実施した。また、アカミミガメやアメリカザリガニが条件付き特定外来生物に指定されたことに伴い、ホームページや広報紙にて周知したことで、アカミミガメの駆除には市民の参加もあった。</p> <p>岩倉ナチュラリストクラブによる生き物生息調査（自然生態園・川井野寄工業団地調整池）を始め、市民参加による生物多様性に関する様々なイベントを実施した。</p> <p>また、岩倉ナチュラリストクラブの協力のもと、市民参加により流域モニタリング調査を実施、その中で水生生物も調査した。</p> <p>尾張西部生態系ネットワーク協議会との協働により、川井野寄工業団地調整池周辺で在来野草を増やす取組として環境学習会を</p> | | <p>①引き続き、各種取組を継続し、生物多様性への意識を高めるとともに、保全に努めていく。</p> | |
| 個別施策:②環境学習等の推進 | | | | | | | | | |
| 内容 | <p>市民一人ひとりが生態系保全の担い手となることができるように、環境関連の市民団体等と連携を図りながら、自然生態園、五条川等を拠点とした水辺まつりなどの環境学習や環境イベントなどのプログラムや情報提供を充実します。</p> | | | | | | | | |
| 主要事業 | <ul style="list-style-type: none"> ◆五条川親水事業 ◆自然生態園生き物生息調査 | | <p>庁内評価</p> <p>上段:取組内容 下段:成果指標</p> | (1) | (I) | A | | | |

| | | | | | | |
|------|--|-------------------|--|--|---|--|
| | | | | | <p>実施した。</p> <p>これらの事業を通して、市民や事業者、市民団体などに生物多様性を周知することができた。</p> <p>【主要施策 P166, 167, 168, 172】</p> <p>②自然生態園のイベントでは、岩倉ナチュラルリストクラブや日本野鳥の会愛知県支部等と協働し、SDGsクイズラリーやバードウォッチング等を実施した。</p> <p>また、岩倉の水辺を守る会による、水辺まつりや親子魚釣り教室の開催、小学校へメダカの卵をプレゼントするなどの取組みにより、環境学習等の機会創出を図ることができた。</p> <p>【主要施策 P166, 167, 168】</p> | <p>②市民団体等とともに自然生態園や五条川での環境学習、環境イベントを実施していく。</p> <p>また、大野市との環境交流学習を実施する。</p> <p>【6年度の重点施策】①</p> |
| 市民評価 | | 市民評価 判断理由・コメント | | | | |

| 単位施策：(4)生活環境の保全・向上 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---|---------|---------|---------|--|---------|--|----------------------------------|
| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| 五条川待合橋地点のBOD値 | 1.4mg/l | 1.9mg/l | 1.9mg/l | 1.2mg/l | 1.2mg/l | 1.2mg/l | 生活環境の保全に関する環境基準（D類型指定）については、BODは8.0mg/l以下であるので、概ね良好な数値である。【I】 | 毎年6月の測定値 |
| 環境美化活動に取り組んでいる人数 | 7,555人 | 159人 | 7,226人 | 7,638人 | 8,500人 | 9,000人 | 環境フェアやクリーンアップ五条川などへの参加者がコロナ禍により減少したが、回復傾向にある。【II】 | クリーンチェックいわくら・アダプトの日の一斉清掃・水生生物調査等 |
| | | | | | 取組内容及び成果 | | 課題及び今後の方向性 | |
| 個別施策：①総合的な公害対策の推進 | | | | | <p>①光化学スモッグ警報等の発令時の対応について、施設担当課及び施設に周知した。7月末に予報が発令され、市民向けに周知した。</p> <p>五条川の水質・流量などの調査や市内各所にて、自動車騒音・振動等の測定を実施し、結果をホームページで公表しており、結果は環境基準等を満たしていた。</p> <p>【主要施策 P173】</p> <p>②アダプトプログラムに登録している個人・団体によって、定期的に地域の清掃活動を実施した。</p> | | <p>①環境汚染や公害の実態監視を継続して実施する。</p> <p>②アダプトプログラムやクリーンチェックいわくらの活動への参加を、引き続き呼びかけていく。</p> | |
| 内容 | <p>大気汚染や水質汚濁、自動車騒音・振動等の測定調査により環境汚染や公害の実態監視を強化します。また、県と連携を図りながら法令等に基づき迅速に指導を行うなど発生源への防止対策を強化し、地域の生活環境の保全を総合的に推進します。</p> | | | | | | | |
| 個別施策：②市民参加による環境美化の推進 【重点】 | | | | | | | | |
| 内容 | <p>多くの市民が環境美化に取り組み、市民自らが清潔で美しいまちづくりの担い手となるよう、地域や事業所などにアダプトプログラムやクリーンチェックいわくらなどへ参加を呼びかけるとともに、路上喫煙をはじめとするたばこや空き缶等のポイ捨てやふん公害対策など美化活動への意識啓発を行います。</p> | | | | | | | |
| 個別施策：③公共下水道の整備と維持管理の推進【「上下水道」の再掲】 | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|------|--|---|----------------|--|--|--|
| 内容 | 下水道普及率の向上をめざして、五条川右岸公共下水道事業の計画的な整備を図り、公共下水道整備区域の拡大に努めるとともに、下水道管の点検や清掃、補修整備などの計画的な維持管理を行い、施設の機能維持に努めます。 | | | 路上喫煙の禁止区域は、広報紙やホームページで周知するとともに、職員が巡回指導することで、分煙の意識を高めることができた。 | 路上喫煙の規制に関する条例の推進のため、職員による巡回指導等を実施する。 | |
| 主要事業 | <ul style="list-style-type: none"> ◆公害対策推進事業 ◆アダプトプログラム事業 | <p style="text-align: center;">庁内評価</p> <small>上段:取組内容 下段:成果指標</small> | (2) (Ⅱ) | B | 猫や犬のふん害に対し、適宜苦情対応を行ったほか、犬のふん害に対する啓発看板の貸し出しを実施した。 【主要施策 P164】 ③17-(2)-①を参照 | ③17-(2)-①を参照 【6年度の重点施策】② |
| 市民評価 | <p>市民評価 判断理由・コメント</p> | | | | | |

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和5年度実施施策)



| | | | | | |
|---------------------------|-------------------|------|-------|-----|-------|
| 第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち | 基本施策 24 廃棄物・リサイクル | 主担当課 | 環境政策課 | 責任者 | 秋田 伸裕 |
|---------------------------|-------------------|------|-------|-----|-------|

| | |
|------------|--|
| 施策がめざす将来の姿 | ●市民や事業者、行政が協働して3Rの取組を推進し、循環型社会が構築されています。 |
|------------|--|

<現状と目標値>

| 基本成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|--------------------------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|---|------------------------------------|
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| 市民1人当たりのごみ排出量 | 448g/日 | 446g/日 | 435g/日 | 416g/日 | 436g/日 | 425g/日 | コロナ禍の影響で一時的にごみの排出量が増加していたが、市民のごみ減量の意識の高さもあり、コロナ禍以前の水準にまで減少した。 | (「燃やすごみ」と「破碎ごみ」の年間収集量)÷年度末総人口÷365日 |
| ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる市民の割合 | 71.5% (R2) | - | 74.2% | - | 75.0% | 78.0% | 昭和50年代からの分別収集の実施や、環境フェア等のイベントを開催することで、市民にごみ減量・資源分別の意識が根付き、増加した。 | 市民アンケート 環境に関する市民アンケート調査 |

単位施策:(1)ごみの減量化・資源化

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|--|
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| ごみの資源化率(公共収集分のみ) | 22.3% | 21.4% | 20.6% | 19.9% | 23.7% | 23.8% | コロナ禍の影響により資源率が低下しており、その後、資源の集団回収量が回復しておらず、今年度においても資源率の低下傾向が続いている。【Ⅳ】 | 年間の(収集資源物量+集団回収量)÷(収集ごみ量+収集資源物量+集団回収量) |
| レジ袋辞退率 | 87.8% | 89.6% | 89.6% | 89.1% | 90.0% | 91.0% | 令和2年7月からの全国一律でレジ袋の有料化により90%程度の高い水準で維持している。【Ⅱ】 | 年間の(100%-(有料レジ袋販売客数÷レジ通過客数)) |

| | | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 |
|------------------------------|---|--|--|
| 個別施策:①3Rの推進と情報発信 【重点】 | | ①広報紙、ホームページ、パンフレット、ごみ分別アプリ等を通じてごみに関する情報発信や意識啓発を行った。 親子ごみ探検教室を実施し、ごみ焼却場などで、ごみがどのように処理されるかを学ぶことができた。 資源ごみを回収する団体に助成金を交付することにより、ごみの再資源化を促すことができた。 いわくら市民ふれ愛まつりの環境フェアにおいて、ふれ愛フリーマーケットを開催し、家庭で | ①引き続きごみの減量化・資源化に向けて周知を行う。 令和6年度にごみ拾いをスポーツとして楽しみながら行う「スポGOMI」を実施予定である。また、令和7年度からの実施に向けて、プラスチック製品の資源化の準備を進めていく。 |
| 内容 | 広報紙やホームページ、ごみ分別アプリなどを通じてごみに関する情報発信や意識啓発を充実するとともに、市民へのごみ分別ルールの周知・徹底や新たな分別品目の検討を行い、加えて資源の集団回収など市民の自主的なごみの資源化を支援することなどによって3Rを推進し、ごみの減量化・資源化を一層推進します。 | | |
| 個別施策:②事業所におけるごみの減量化・資源化 | 事業系ごみの減量化・資源化のために、廃棄物減量計画書の作成、国の進める施策に合わせたレジ袋有料化の推進、資源となるものの自主回収などについて事業所に働きかけます。 | | |
| 個別施策:③リサイクル拠点の充実 | | | |

| | | | | | |
|--------------------|---|---|-----|---|---|
| 内容 | 行政区における分別収集に加え、日曜資源回収や e-ライフプラザを実施して市民の資源排出機会を増やしていますが、安定した実施と利便性向上のために利用者の偏りを減らし、場所や開設時間等について調査研究します。また、市民が集まるイベントなどにおいてリサイクル品の提供の呼びかけや展示・販売を実施します。 | | | <p>の不用品の再利用に寄与した。</p> <p>【主要施策 P174】</p> <p>②広報紙等によるマイバッグ利用の啓発を行い、令和2年7月からの全国一斉レジ袋有料化も相まって辞退率が 90%前後と全国平均と比べて高い水準にある。</p> <p>【主要施策 P175】</p> <p>③令和4年度より日曜資源回収(防災公園)の交通誘導を委託していることで、スムーズに実施できた。環境フェアを開催し、リサイクル品の展示・販売の実施ができた。</p> <p>【主要施策 P175】</p> <p>④1月にフードドライブを実施し、提供された食品をNPO法人などに寄付し、食品ロスの削減に寄与した。市民団体と協働し食品ロスに関する大型紙芝居を作成した。商工会の岩倉市飲食環境組合と「食品ロス削減の推進に関する協定」を締結した。</p> <p>生ごみ処理機の購入補助では3台の申請があり補助金の交付をした。</p> <p>【主要施策 P175】</p> <p>⑤3R活動に取り組む市民団体との連携活動として環境フェア及びクリーンチェックいわくらを実施し、地域ぐるみでのごみの減量化・資源化の意識醸成に寄与した。</p> <p>【主要施策 P175】</p> | <p>②レジ袋辞退率が高い水準にあり、今後もこの水準を維持していく。</p> <p>③引き続き日曜資源回収の実施とリサイクル品展示販売を継続していく。</p> <p>④引き続きフードドライブ、生ごみ処理機の購入補助を実施するとともに、市民団体と協働し小学校などで紙芝居の読み聞かせを検討していく。また、岩倉市飲食環境組合と協働で食品ロス削減に向けた事業を検討していく。</p> <p>⑤引き続き、市民団体活動の支援に努める。</p> <p>【6年度の重点施策】①</p> |
| 個別施策:④生ごみ等の減量化・資源化 | | | | | |
| 内容 | 家庭から出される生ごみを減らし、資源として活用する生ごみ処理機の普及を促進するとともに、生ごみや剪定枝、落ち葉の資源化・堆肥化の調査・研究を進めます。また、手付かずの食品や食べ残しといった食品ロスの削減に向けた施策として、市民への周知啓発やフードドライブの実施、市内飲食店への働きかけ等を進めます。 | | | | |
| 個別施策:⑤市民団体との連携・支援 | | | | | |
| 内容 | 地域ぐるみでごみの減量化・資源化を進めるために、3R活動などの環境関連の活動に取り組む市民団体との連携を図るとともに、こうした市民活動が充実するように、組織づくりや自主的な活動を支援します。 | | | | |
| 主要事業 | <ul style="list-style-type: none"> ◆分別収集(日曜資源回収、e-ライフプラザ含む) ◆食品ロス削減 ◆環境フェア | <p>市内評価</p> <p>上段:取組内容</p> <p>下段:成果指標</p> | (2) | (Ⅲ) | C |
| 市民評価 | 市民評価 判断理由・コメント | | | | |

| 単位施策:(2)廃棄物の適正処理 | | | | | | | | |
|------------------|---|-----|----|----|---|------|---|--------|
| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| 不法投棄件数 | 4件 | 4件 | 4件 | 4件 | 4件以下 | 4件以下 | 業者によるものと思われるような大量の不法投棄は認められなかった。 【1】 | 年間実績件数 |
| | | | | | 取組内容及び成果 | | 課題及び今後の方向性 | |
| 個別施策:①廃棄物不法投棄対策 | | | | | ①不法投棄防犯カメラ等の設置により不法投棄の抑制に努めるとともに警察、地域との連携を図りながら警告シール、警告看板等に | | ①行政区、警察等とも情報共有し、看板の設置、警告シールを貼付する他、不法投棄防犯カメラなどを活用するなど、不法投棄抑制 | |
| 内容 | 警察や県等の関係機関や地域との連携を図りながら、警告看板や警告シール、移動式不法投棄防犯カメラの活用、パトロール等により不法投棄の未然防止を図ります。 | | | | | | | |

| | | | | | |
|-------------------------------------|---|---|---------------------------------------|--|--|
| 個別施策:②集積場所の適正な管理 【重点】 | | | | <p>よる周知啓発に努めた。強化期間として不法投棄監視ウィークにパトロールの強化、不法投棄された廃棄物の回収を行った。</p> <p>【主要施策 P175】</p> <p>②ルール違反ごみの警告シール貼りによる周知や地域との協力のもと看板の設置、チラシ配布や回覧板等による周知を実施した。行政区に対してカラス対策として効果の高いごみ収集容器の購入費の補助を開始した。5区16基の申請があった。ごみ収集容器を設置したごみ集積場所では、カラスの被害は無くなった。</p> <p>【主要施策 P175】</p> <p>③一部事務組合において、小牧岩倉衛生組合ごみ処理施設の適正な管理運営を行った。</p> <p>【主要施策 P178】</p> <p>④一部事務組合において、愛北クリーンセンター（し尿処理施設）の適正な管理運営を行った。</p> <p>【主要施策 P163】</p> | <p>をしていく。</p> <p>②ごみ収集容器の購入費の補助に限らず、ごみ集積場所の整備に係る材料費に対しても同様の補助をしていく。</p> <p>③引き続き、一部事務組合において、適正に管理運営していく。</p> <p>④引き続き、一部事務組合において、適正に管理運営していく。</p> <p>【6年度の重点施策】②</p> |
| 内容 | <p>行政区と連携しながら、集積場所のごみ出しルール遵守を市民に周知・徹底し、混合排出、日時を無視した排出などの減少を図るとともに、防鳥ネットの設置とあわせることによってカラス被害の防止も図ります。また、集積場所の改善・見直しについて必要に応じて検討します。</p> | | | | |
| 個別施策:③ごみ処理施設の管理運営 | | | | | |
| 内容 | <p>小牧岩倉衛生組合ごみ処理施設の適切な管理運営及び計画的な施設・設備の更新・整備を行います。</p> | | | | |
| 個別施策:④し尿処理施設の管理運営 | | | | | |
| 内容 | <p>愛北広域事務組合し尿処理施設の適切な管理及び施設・設備の計画的な更新・整備を行います。</p> | | | | |
| 主要事業 | <p>◆小牧岩倉衛生組合負担金</p> <p>◆愛北広域事務組合負担金</p> | <p>市内評価</p> <p>上段:取組内容</p> <p>下段:成果指標</p> | <p>(2)</p> <p>(1)</p> <p>B</p> | | |
| 市民評価 | <p>市民評価</p> <p>判断理由・コメント</p> | | | | |

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和5年度実施施策)



| | | | | | |
|---------------------------|-----------------|------|-------|-----|-------|
| 第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち | 基本施策 25 防災・浸水対策 | 主担当課 | 協働安全課 | 責任者 | 竹井 鉄次 |
|---------------------------|-----------------|------|-------|-----|-------|

| | |
|-------------------|--|
| <p>施策がめざす将来の姿</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●行政の防災・危機管理能力が高まり、災害に対する不安が少ないまちになっています。 ●自主防災組織を中心に、地域における自助・共助による防災力が高まっています。 ●浸水被害が軽減され、安全に暮らせるまちになっています。 |
|-------------------|--|

<現状と目標値>

| 基本成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|--------------------------|-------------|-----|----|-------|-------|-------|--|--------|
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| 地震や浸水などの防災対策に満足している市民の割合 | 74.7% (H30) | - | - | 82.2% | 77.0% | 80.0% | ハザードマップを作成し、全戸配布した。また、防災訓練について、参加型訓練に変えるなど、防災意識の向上に努めた結果、目標値を達成した。 | 市民意向調査 |

単位施策：(1)防災体制の充実

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---|--|
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| ほっと情報メール登録者数(防災情報) | 3,910人 | 5,844人 | 5,766人 | 5,669人 | 4,500人 | 5,000人 | 目標値に達している。登録者の増加は、近年、自然災害が激甚化していることにより、防災情報を取得する重要性が増していることが考えられる。【I】 | 年度末登録者数 |
| 想定避難者数に対する資材の整備率(食料) | 98.9% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 整備率は目標値に達している。【I】 | 愛知県より想定避難者数が公表(平成26年度)され、それを基に目標数を設定。(備蓄数)÷(目標数) |

| | | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 |
|---|---|--|---|
| <p>個別施策：①防災危機管理体制の充実 【重点】</p> | | <p>①総合防災訓練は岩倉南小学校を主会場とし、訓練内容に業務継続計画対応訓練を同時に実施した。市民や関係団体など528人の参加があった。内容としては、発災直後の地域での動きやペット同行避難など、本市で初めて実施する訓練を行った。</p> <p>地域合同防災訓練については、総合防災訓練の会場となった南小学校を除く4つの小学校区で、ハザードマップを活用した訓練や避難所運営訓練など実施し、地域の災害対応能力の向上に寄与した。</p> | <p>①大規模災害時に応急対策が円滑に行えるよう、常に情報収集に努め、命令体制及び関係団体との連携体制などの検討を深めていく必要がある。</p> <p>総合防災訓練、地域合同防災訓練において、職員、関係団体、住民が一体となって対応にあたる訓練や具体的な災害対応を繰り返し実施し、出てきた課題や問題点を解決していく。</p> |
| 内容 | <p>防災体制を総合的かつ実践的なものに強化するために、関係機関や自主防災組織、事業所、ボランティア団体等を含めた防災訓練の充実を図ります。また、自主防災組織が実施する地域合同防災訓練への職員の参加や、業務継続計画(BCP)を実効性のあるものにしていくことで、危機管理体制の充実に努めます。</p> | | |
| <p>個別施策：②防災設備等の整備・充実</p> | | | |
| 内容 | <p>ほっと情報メール及び防災行政無線等を活用し、災害情報や被害報告の迅速かつ的確な情報伝達を図ります。また、災害発生に備え、災害用資機材や備蓄倉庫などの防災設備の整備・充実を図ります。</p> | | |
| <p>個別施策：③民間事業所等との連携・協力体制の充実</p> | | | |

| | | | | | | |
|------|--|---|--|---|--|---|
| 内容 | 市内外の事業所と協定を締結し、災害時に必要な物資、支援等の確保に努めます。 | | | 多言語対応のハザードマップを作成し、ホームページに掲載して市民周知を図った。また、音声版ハザードマップを作成し、ホームページに掲載し、さらに対象者に配布することで、市民の防災意識の向上に寄与した。 【主要施策 P51、53】 | | |
| 主要事業 | <ul style="list-style-type: none"> ◆岩倉市防災訓練 ◆ほっと情報メール(防災情報)配信 ◆避難所資機材整備事業 | <p style="text-align: center;">庁内評価</p> <small>上段:取組内容 下段:成果指標</small> | (1) | A | ②災害対応で使用する食料や簡易トイレ、毛布、要配慮者用トイレ、給水コンテナなどの資機材を購入し、防災体制の充実に努めた。 【主要施策 P51】 | ②③今後も災害用の食料や資機材を計画的に購入していくとともに、現状の防災体制から必要となる資機材等を把握し、備蓄だけでなく民間事業者と協定を締結することで確保に努めていく。 【6年度の重点施策】① |
| | (1) | | ③株式会社ジーアイビーと「災害時等における防災資機材等の提供に関する協定」を締結し、災害時において、調理資機材や電力などを確保することができた。また、株式会社トヨタレンタリース名古屋と「災害時における自動車等の提供に関する協定」を締結し、災害時の電力確保や物資輸送力の確保を図ることができた。 【主要施策 P52】 | | | |
| 市民評価 | 市民評価 判断理由・コメント | | | | | |

| 単位施策:(2)地域の防災力の強化 | | | | | | | | | |
|--|--|----------------|-------|-------|-------|---|-------|--|-------------------------|
| 単位施策の成果指標 | | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
| | | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| 自主防災組織の訓練・講話等を実施している行政区の割合 | | 50.0% | 30.0% | 46.0% | 57.0% | 70.0% | 85.0% | 地域における防災意識の向上から、訓練や講話等を実施する自主防災会が増えた。【II】 | 訓練・講話等を実施している自主防災会組織の割合 |
| 家庭で災害への備えをしている市民の割合 | | 84.6% (H30) | - | 88.4% | - | 90.0% | 95.0% | 調査未実施だが、防災訓練や防災講話などの周知啓発により順調に推移していると考えられる。【I】 | 市民意向調査 市民アンケート |
| | | | | | | 取組内容及び成果 | | 課題及び今後の方向性 | |
| 個別施策:①防災意識の高揚 重点 | | | | | | ①自主防災会が行う訓練等については、効果的な訓練になるよう職員が講師を担うなどの支援を行った。また、障がい者や外国人の支援団体から依頼を受けて、防災講話を実施し、市民の危機管理意識の向上や避難場所の周知を行った。 多言語対応のハザードマップを作成し、ホームページに掲載して市民周知を図った。また、音声版ハザードマップを作成し、ホームページに掲載し、さらに対象者に配布するこ | | ①自主防災会で実施する防災訓練が、より効果的な訓練になるよう自主防災会とともに取り組んでいく。 災害に対して一層の危機感を持ってもらえるよう、様々な場で市民に対し啓発活動を継続していく。 ハザードマップを活用した訓練等を継続的に実施・検討する。 | |
| 内容 | 大規模災害に備え、「自らの身は自らで守る」という市民の防災意識を高めるため、広報紙やホームページで防災に対する意識啓発を図るとともに、各地区で実施する自主防災訓練及び防災講話等を通じ、市民の危機管理意識の向上や避難場所の周知徹底を図ります。 | | | | | | | | |
| 個別施策:②自主防災組織の充実 | | | | | | | | | |
| 内容 | 市内全域で組織されている自主防災組織の強化を図り、隣近所が助け合って地域を守るという「共助」の意識を高めるため、防災に関する啓発活動や講座開催、自主的な防災訓練や資機材整備への支援の充実を図ります。また、避難行動要支援者の把握や安否確認に地域全体で取り組めるよう努めます。 | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|-------------|--|--|-----------------------------|----------|--|--|
| <p>主要事業</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◆雨水調整池設置事業 ◆用排水路改修事業 ◆排水機場整備事業 | <p>庁内評価</p> <p>上段:取組内容 下段:成果指標</p> | <p>(2)</p> <hr/> <p>(1)</p> | <p>B</p> | | |
| <p>市民評価</p> | <p>市民評価 判断理由・コメント</p> | | | | | |

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和5年度実施施策)



| | | | | | |
|---------------------------|---------------|------|---------|-----|-------|
| 第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち | 基本施策 26 消防・救急 | 主担当課 | 消防本部総務課 | 責任者 | 加藤 正人 |
|---------------------------|---------------|------|---------|-----|-------|

| | |
|------------|---|
| 施策がめざす将来の姿 | <ul style="list-style-type: none"> ●緊急時に迅速、的確に対応できる消防・救急体制が整備され、安心して暮らせるまちになっています。 ●多くの市民が利用する建物の消防用設備が整った火災に強いまちになっています。 |
|------------|---|

<現状と目標値>

| 基本成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|---------------------|----------------|-----|----|-------|-------|-------|--|--------|
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| 消防・救急体制に満足している市民の割合 | 85.9% (H30) | - | - | 89.8% | 88.0% | 90.0% | 救急救命士等の継続的な養成と消防施設整備を図っていることで質の高いサービス提供ができたため、割合は高まっていると考える。 | 市民意向調査 |

単位施策:(1)消防体制の充実

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|--------------|-----|-----|----|----|-----|-----|---|-----------------------------------|
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| 防火水槽簡易耐震化施工数 | 4基 | 6基 | 6基 | 6基 | 16基 | 20基 | 令和3年度、簡易耐震化済み防火水槽の6基中4基に不具合が見つかり、施工業者による原因究明を開始した。その後の調査結果から全6基の追加工事が必要となり、修繕の実施及び不具合の再発がないか検証を行ったため施工数は増加していない。 【Ⅲ】 | 非耐震性防火水槽の内面に樹脂製シートを貼り付ける簡易耐震化の施工数 |

| | | |
|--|----------|------------|
| | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 |
|--|----------|------------|

| | | | |
|-----------------------------|---|---|---|
| 個別施策:①消防力の充実・強化 【重点】 | | ①愛知県消防学校に8名が入校し、各種災害に的確にかつ迅速に対応できる知識・技術を習得させ、人材の育成を図った。 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の更新とはしご付消防自動車のオーバーホールを実施し、消防設備の充実を図った。 【主要施策 P228、232】 ②当市を含めた近隣6消防本部による大規模災害時を想定した合同訓練を実施し、連携・総合応援体制の一層の強化を図った。 愛知県消防広域化検討会における検討結果を基に消防広域化推進計画策定を県が進めていく予定だったが、2月末を持って解散となった。 【主要施策 P230、231】 ③消防団員の消防技術の向上と士気高揚を図り、 | ①車両の適切な更新保守及び消防職員として必要な教育訓練に努めていく。防火水槽簡易耐震化事業については、施工方法を含め計画の見直しを検討していく。 ②引き続き県内及び近隣市町の状況を確認し、研究する。 県が愛知県消防広域化検討会を2月末で廃止としたが、今後は、名古屋市消防局より指令の共同運用の提案がされていることから、尾張中北消防指令センター構成消防本部と協議していく。 ③可搬式消防ポンプの更新と定期的な車 |
| 内容 | 火災や事故などの災害の発生時に迅速・確実に対応するため、消防施設等の整備、装備の充実に努めます。また、消防に関する専門的かつ高度な知識・技術を習得するために職員の教育や訓練を充実し、人材の育成を図ります。 | | |
| 個別施策:②消防の広域化 | 増大する消防・救急需要や大規模災害等に適切に対応するため、近隣市町との連携を図るとともに、スケールメリットを生かした消防体制の充実・強化をめざして、様々な枠組みにおける組織の広域化を検討します。 | | |
| 個別施策:③消防団の活動支援 | | | |
| 内容 | 地域に密着した消防防災活動を強化するため、施設等の整備や装備の充実、教育訓練等により消防団の活動を支援するとともに、常備消防との連携強化を図ります。また、機別消防団員や学生消防団活動認証制度の導入について、効果等の研究を進めます。 | | |

| | | | |
|------|--------------|------|-----|
| 主要事業 | ◆防火水槽簡易耐震化事業 | 庁内評価 | (2) |
|------|--------------|------|-----|

| | |
|------|-------------------|
| 市民評価 | 市民評価 判断理由・コメント |
|------|-------------------|

単位施策：(3)救急体制の充実

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|----------------------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|---|--|
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| 応急手当・普通救命・上級救命講習参加者数 | 2,176人 | 734人 | 1,808人 | 1,933人 | 2,300人 | 2,400人 | コロナ禍前の水準に戻りつつあり、啓発活動を継続しているため、向上したと考えられる。【Ⅲ】 | 講習会参加者数 |
| バイスタンダーCPR実施率 | 51.3% | 78.0% | 63.6% | 61.1% | 65.0% | 67.0% | 普通救命講習等の参加者数が増加により、バイスタンダーCPRが市民に周知され、救急現場において効果的なCPRを実施できた。【Ⅰ】 | 救急隊が搬送した心肺停止症例のうち、救急現場に居合わせた人がCPRを実施した割合 |

| | | |
|--|-----------------|-------------------|
| | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 |
|--|-----------------|-------------------|

| | | | |
|---|---|--|---|
| 個別施策：①救急の高度化 | | ①救急救命士を1名養成し、認定資格5件(包括下除細動1件、薬剤投与2件、処置範囲拡大1件、救急業務指導者1件)を取得した。その他、救急隊員の再教育講習を実施した。新たに公共施設1ヶ所へAEDを設置した。 【主要施策 P229、234】 ②各種行事でのPRや、全中学2年生、全小学5年生への救命入門コースの講義等により救命知識・技術の普及・啓発を図ることができた。 また、救命講習会について、SNSなどを活用して募集を行い、申込についてはあいち電子申請届出システムを活用して受け付けた。 【主要施策 P229】 | ①今後、高齢化に伴う救急件数の増加や救急業務の高度化への対応のため継続的な養成を行っていく。 ②救命知識・技術の普及・啓発は、引き続き各種行事でのPRの実施、児童等への救命入門コースの実施、SNSなどを活用した募集を行い救命講習会への参加を促していく。 【6年度の重点施策】② |
| 内容 | 救急資機材及び装備を充実するとともに、救急隊員・救急救命士を計画的に養成します。救急救命士が高度かつ専門的な認定資格を習得し、救急の高度化を図ります。 | | |
| 個別施策：②救命知識・技術の普及・啓発 【重点】 | | | |
| 内容 | バイスタンダーCPRの実施により救急救命率の向上を図るため、多くの市民が心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の取扱いなど、救命知識・技術を習得できるよう応急手当講習や普通救命講習、上級救命講習への参加を促進します。 | | |
| 主要事業 | ◆救急救命士養成事業 ◆応急手当・普通救命・上級救命講習 | 市内評価 上段：取組内容 下段：成果指標 | (Ⅰ) (Ⅱ) B |

| | |
|------|-------------------|
| 市民評価 | 市民評価 判断理由・コメント |
|------|-------------------|

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和5年度実施施策)



| | | | | | |
|---------------------------|-----------------|------|-------|-----|-------|
| 第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち | 基本施策 27 防犯・交通安全 | 主担当課 | 協働安全課 | 責任者 | 竹井 鉄次 |
|---------------------------|-----------------|------|-------|-----|-------|

| | |
|------------|---|
| 施策がめざす将来の姿 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民の防犯意識が高まり、地域の自主的な防犯活動が活発に行われ、犯罪が発生しにくいまちになっています。 ●幼児から高齢者までの交通安全教育が行われ、市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通事故が少なくなっています。 ●市民が安全で安心して豊かな消費生活を送っています。 |
|------------|---|

<現状と目標値>

| 基本成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|------------------------|------------|------|-------|------|--------|--------|---|------------------------|
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| 犯罪発生件数 | 365件 | 247件 | 269件 | 318件 | 365件以下 | 365件以下 | 新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等による人流の増加が影響したと考えられる。 | 愛知県警が公表する市内で発生した年間犯罪件数 |
| 交通事故(人身事故)件数 | 152件 | 120件 | 172件 | 161件 | 152件以下 | 152件以下 | 新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等による人流の増加が影響したと考えられる。 | 江南警察署が公表する市内での年間事故件数 |
| 消費生活センターのことを知っている市民の割合 | 33.8% (R2) | - | 28.9% | - | 50.0% | 55.0% | アンケート未実施だが、広報紙やホームページ、消費者教育講座等を通じて継続的な周知を図ることで上昇を見込む。 | 市民アンケート |

単位施策:(1)地域防犯体制の強化

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|-------------------------------------|-------------|-----|----|-------|-------|-------|--|--------|
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| 防犯パトロールなどの取組の支援や防犯対策に対して満足している市民の割合 | 76.4% (H30) | - | - | 80.4% | 78.5% | 80.0% | 市が実施している防犯対策(補助金の創設や防犯灯・安全安心カメラの設置)の成果と考えられる。【I】 | 市民意向調査 |

| | | |
|--|-----------------|-------------------|
| | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 |
|--|-----------------|-------------------|

| | | | |
|--|---|---|--|
| 個別施策:①地域コミュニティ意識の向上 【重点】 | | ①警察、子ども・高齢者、学校・地域を代表する諸団体が構成する防犯ネットワーク会議において、各種団体間での意見交換や活動情報を共有し、犯罪防止に努めている。 8月に警察と協力して、楽しんで学べる創作落語などの啓発イベントを実施し、防犯意識の向上に努めた。また、岩倉北幼稚園において、保護者対象に防犯教室を実施し、防犯意識の向上に寄与した。 【主要施策 P41、42】 ②地域安全パトロール隊や児童を見守るスクー | ①地域での防犯教室の開催に関して、実施方法を検討していく。 引き続き、各種団体との意見交換や情報提供、防犯活動を実施していく。 ②各行政区及び地域安全パトロール隊の |
| 内容 | 地域住民相互の協力関係や地域防犯活動が犯罪防止につながることから、地域での防犯教室の開催や防犯関連情報の提供などを通して、地域コミュニティの重要性や防犯への意識の向上を図ります。 | | |
| 個別施策:②地域の自主防犯活動の育成・強化 | 地域安全パトロール隊や児童を見守るスクールガードなど各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るため、防犯活動の支援や犯罪情報の提供等を行っていきます。また、子どもが危ない目にあった場合に助けを求めるときの緊急避難場所としての「子ども110番の家」の増設を市民・事業所等の協力を得ながら促進します。 | | |
| 主要事業 | ◆防犯啓発事業 | 庁内評価 | (2) |

| | | | | | | |
|------|-------------------|--------------------|-----|---|---|--|
| | ◆防犯設備整備費等補助事業 | 上段:取組内容 下段:成果指標 | (I) | B | <p>ルガードなど各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るため、防犯活動の支援や犯罪情報の提供等を行った。</p> <p>地域安全パトロール隊等の協力を得て、年末特別警戒及び青色防犯パトロール合同出発式を行い、防犯意識の向上を図った。</p> <p>区長会で「こども 110 番の家」について説明し、協力依頼を行った。また、学校とも連携することで、子どもの緊急避難場所を確保した。</p> <p>【主要施策 P41、42】</p> | <p>担い手、「こども 110 番の家」の確保が課題である。コミュニティースクール導入に伴い、地域と連携を強化し、防犯活動の推進に努めていく。</p> <p>【6年度の重点施策】①</p> |
| 市民評価 | 市民評価 判断理由・コメント | | | | | |

| 単位施策:(2)防犯対策の環境整備 | | | | | | | | | |
|----------------------------------|---|--|---------|---------|--|---------|---|---------------------------|--------------|
| 単位施策の成果指標 | | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
| 防犯灯設置数 | | 3,280 基 | 3,308 基 | 3,315 基 | 3,324 基 | 3,370 基 | 3,445 基 | 毎年一定数新規で整備することができている。【II】 | 年度末の防犯灯総設置基数 |
| | | | | | 取組内容及び成果 | | 課題及び今後の方向性 | | |
| 個別施策:①防犯灯・安全安心カメラの整備 【重点】 | | | | | <p>①行政区等からの防犯灯設置要望に基づき令和5年度は9基のLED防犯灯を整備した。また、安全安心カメラを5台設置し、計187台になった。防犯灯の整備及び安全安心カメラの設置により、犯罪の発生しにくい環境づくりに寄与することができた。</p> <p>【主要施策 P43, 44】</p> <p>②ほっと情報メールやホームページにて犯罪発生状況などの情報提供を行うとともに、広報紙への定期的な掲載により具体的な犯罪発生傾向や対策の周知に努めた。</p> <p>特殊詐欺対策として、特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業を実施した。</p> <p>侵入盗等などの犯罪抑止のため、防犯対策購入補助事業を新たに実施した。</p> <p>犯罪防止と啓発のため、市内の犯罪発生場所を表示した街頭犯罪等抑止マップを市役所1階に掲示した。</p> <p>【主要施策 P40, 41】</p> | | <p>①引き続き、防犯対策の環境整備として、防犯灯や安全安心カメラの整備を進める。また、設置についてPRしていくことで、犯罪の抑止に努める。</p> <p>②犯罪発生件数は増加傾向にある。理由として、新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等による人流の増加が影響したと考えられる。そのため、市民一人ひとりの防犯意識の向上に努めていく。</p> <p>不審者情報の情報共有について、学校、保育園との連携強化を図っていく。</p> <p>【6年度の重点施策】①</p> | | |
| 内容 | 犯罪の発生を抑止して市民を犯罪から守るため、防犯灯や安全安心カメラの整備を進めます。また、防犯灯の維持管理は地域との連携を図りながら迅速な対応に努めます。 | | | | | | | | |
| 内容 | 防犯対策の必要性を啓発し防犯意識の向上を図るため、ほっと情報メールや広報紙、ホームページ等を通じて犯罪発生状況などの情報を提供していきます。また、機会を捉えて個人や家庭で活用できる防犯物品の周知啓発に努めます。 | | | | | | | | |
| 主要事業 | <p>◆防犯灯設置事業</p> <p>◆安全安心カメラ設置管理事業</p> | <p>市内評価</p> <p>上段:取組内容 下段:成果指標</p> | (I) | (II) | B | | | | |
| 市民評価 | 市民評価 判断理由・コメント | | | | | | | | |

| 単位施策：(3)交通安全意識の高揚 | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|--|--------|----------------------------|-----------------|--------|---|--------|---|--------|
| 単位施策の成果指標 | | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
| | | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| 交通安全教室参加者数 | | 2,521人 | 2,153人 | 1,666人 | 1,829人 | 3,700人 | 3,750人 | 参加者数は前年比で増加しているが、小中学校での交通安全教室の開催時間数の確保が難しくなった中、できる範囲で交通安全教室を実施した。【IV】 | 年間参加者数 |
| | | | | | | 取組内容及び成果 | | 課題及び今後の方向性 | |
| 個別施策：①交通安全教育・交通安全啓発事業の充実 【重点】 | | | | | | <p>①幼児・園児・小中学校生徒を対象とした交通安全教室や各種交通安全団体との連携による啓発活動を行い、園児、児童の交通安全に寄与した。</p> <p>交通安全推進協議会による街頭指導を実施し啓発を行った。</p> <p>高齢者（75歳以上）の運転免許証自主返納者に対し支援を行った。</p> <p>【主要施策P40】</p> <p>②通学路における児童の登校・下校時に毎年多くの人たちによる、地域ぐるみの見守り活動が展開され、通学路安全ボランティアは283人となっている。</p> <p>地域のボランティア団体により、児童の交通安全に寄与した。</p> <p>【主要施策なし】</p> | | <p>①引き続き、幼児・園児・小中学校生徒・高齢者に対する交通安全教育についての活動を実施していくとともに、高校生を対象にした交通安全教育・啓発活動の実施について検討する。</p> <p>②通学路安全ボランティア登録者数の拡大に向けた、周知・取組を行っていく。</p> <p>【6年度の重点施策】①</p> | |
| 内容 | 幼稚園・認定こども園・保育園での交通安全教室の開催により、幼児の交通安全意識を育てるとともに、特に自転車による重大な事故を防止するため児童・生徒・高齢者には、より実践的な交通安全啓発を行います。また、高齢者（75歳以上）による交通事故を減らすため、運転免許証の自主返納者に対して支援を行います。さらに、交通安全推進協議会による街頭指導や各種交通安全団体による啓発活動を支援します。 | | | | | | | | |
| 内容 | 交通事故を減らすため、愛知県や警察、警察署管内市町などの機関・団体が協力して様々な活動を行うとともに、ボランティア団体による交通安全に関する地域活動の育成と支援を促進します。 | | | | | | | | |
| 個別施策：②地域のボランティア団体による自主活動の育成・支援 | | | | | | | | | |
| 内容 | 交通安全を減らすため、愛知県や警察、警察署管内市町などの機関・団体が協力して様々な活動を行うとともに、ボランティア団体による交通安全に関する地域活動の育成と支援を促進します。 | | | | | | | | |
| 主要事業 | ◆交通安全教室 | | 市内評価 上段：取組内容 下段：成果指標 | (2) (IV) | C | | | | |
| 市民評価 | | | 市民評価 判断理由・コメント | | | | | | |

| 単位施策：(4)交通安全環境の整備 | | | | | | | | | |
|--------------------------------|--|-------|-------|-------|--------|----------------------|-------|----------------------|---|
| 単位施策の成果指標 | | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
| | | R1 | R3 | R4 | R5 | R7 | R12 | | |
| 改良が必要な主要交差点の安全対策実施割合(R1.7調査時点) | | 33.3% | 33.3% | 33.3% | 100.0% | 60.0% | 90.0% | 実施割合は目標に達している。【I】 | ガードレール等の構造物を設置し安全対策を実施した主要交差点数と安全対策が必要な主要交差点の総数との割合 |
| | | | | | | 取組内容及び成果 | | 課題及び今後の方向性 | |
| 個別施策：①交通安全施設の整備 【重点】 | | | | | | ①安全対策が必要な4箇所の交差点において | | ①引き続き、交通安全施設の適正な維持管理 | |

| | | | | | | |
|------|--|-------------------|--|--|-------------|--|
| | | | | | 【主要施策 P206】 | |
| 市民評価 | | 市民評価 判断理由・コメント | | | | |